



Topics

第3回定例会

令和6年
9月2日から
10月4日まで
(33日間)

条例の改正や補正予算などの議案、令和5年度決算の認定案などが提出され、審査・審議の結果、一部陳情を除き、すべて原案どおり可決・認定されました。

Topic1

人権擁護委員候補者の推薦

諮問第1号

適任

かめもと みよこ
亀元美代子氏（財部町）

現委員である花房親志氏の任期が、令和6年12月31日をもって満了することに伴うもので、任期は3年間となります。

Topic2

国民健康保険証の廃止に伴う 条例の一部改正

議案第60号

賛成多数可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利

用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布によつて被保険者証が廃止されることに伴い、被保険者証を返還しなかった場合の罰則規定の削除など、関連する規定を改正するものです。

曾於市国民健康保険条例 第11条

旧
本市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合は、その者を10万円以下の過料に処する。



新
本市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第5項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした場合においては、その者に対し、10万円以下の過料に処する。

※保険証廃止後は、マイナンバーカードと健康保険の資格情報を連携済の方はマイナンバーカードを保険証として利用できますが、未連携の場合及びマイナンバーカードを取得していない場合は、資格確認書を発行することになります。

反対討論

（徳峰議員） 従前の

健康保険証の代わりに交付される資格確認書がいつまで使用できるのかということについて、国の方針もまだ固まっておらず、現在の本市の国保利用者のマイナンバーカードの利用率も少なく、そのまま進めると混乱を生じかねない。

Topic3

令和6年度一般会計 補正予算（第3号）を可決

議案第64号

全会一致可決

11億4531万円追加
補正後予算総額
287億9192万円

主な歳入

国庫支出金：民生費国庫負担金の児童手当国庫負担金を7065万円、災害復旧費国庫負担金の現年発生公共土木施設災害復旧事業費負担金を6336万円、民生費国庫補助金の地域介護・福祉空間整備推進交付金を4626万円をそれぞれ追加

県支出金：災害復旧費県補助金の現年発生農業用施設災

害復旧費補助金を7905万円追加
繰越金：前年度繰越金を7億4439万円追加

市債：土木債の排水路整備事業を2910万円、災害復旧債の現年発生農業用施設災害復旧費を3920万円、現年発生公共土木施設災害復旧費を5190万円それぞれ追加

主な歳出

財政調整基金等への積立金の追加により総務基金管理費を6億5944万円追加

障害者医療費国庫負担金返還金等の追加により自立支援医療給付費を1540万円追加
障害者自立支援給付費国庫負担金返還金の追加により障害福祉サービス費を1099万円追加

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の追加により地域介護・福祉空間整備推進事業を4626万円追加

児童手当の追加により児童手当費を6631万円追加

市道排水路工事等の追加により排水路整備事業を2910万円追加

梅雨前線豪雨等による災害発生により現年発生農地・農業用施設災害復旧費を1億3074万円、現年発生公共土木施設災害復旧費を1億1709万円追加

総務常任委員会

(山中雅人委員長)

【繰越金】

問 例年との比較は。

答 ここ数年は、7億円台で推移している状況である。

【大隅支所庁舎整備事業】

問 工事費の組替内容は。

答 発電機設置に伴う耐火ボード設置費用の増加や移動式書庫の設置に対応するため本体工事費から5624万円を付随建物工事費に組み替えたものである。

意見 今後、工事費等の予算編成においては、予算の組替え等が生じないよう、当初の

段階で正確な設計書を策定の上で十分に精査すべきである。



建設中の大隅支所庁舎

【消防団員退職報償金】

意見 消防団員の確保については、他市町村の事例も参考にしながら消防団活動の負担軽減も含めて、入りやすい消防団の在り方を研究してほしい。

【南九州畜産獣医学拠点事業（周辺整備事業分）】

問 ホーストレッキングコース整備工事の内容は。

答 大雨等による土砂流出が想定される勾配がきつい砂利部分を、コンクリート舗装す

る内容である。



スクラブでの現地調査（馬厩舎前）



スクラブでの現地調査（屋内馬場）

問 市民ニーズ調査対象地域と事業の方向性は。

答 区域の近くに商店等が少ない憶・旧高岡小学校区と大隅北・笠木小学校区エリアの1800世帯を対象に実施し、調査結果の状況を見た上で、

全市的な調査が必要か検討したい。

また、事業の方向性としては、住民がどのようなものを必要としているのかを把握し、継続可能な支援や仕組みの構築、広域的な取組の必要性などの判断材料としたい。

【曾於市クリーンセンター 管理費】

問 集合ダストコンベアチェーン購入の内容は。

答 焼却灰を搬送するコンベアチェーンが複数基あるが、損耗が進んでおり、1年間維持できる保証がないため、その部分を補正予算で購入し対応したい。



損耗が進んでいるチェーンのピン部分

【文教厚生常任委員会】

(岩水 豊委員長)

【地域介護・福祉空間整備等
施設整備交付金】

問 自家発電設備の設置状況は。

答 高齢者施設は市内に30施設あるが、未設置施設10か所のうち8か所が設置予定であり、残りの施設も検討中である。

【健康管理システム】

【改修業務委託料】

問 胃がん・肺がんに限定したシステム改修か。

答 委託先の医療機関から胃がん・肺がんの問診票について変更の連絡があり、今回はその2点について対応するが、今後、標準化が求められるので、腹部や大腸に関してこのシステムが活用できるものと考えてる。

【児童手当】

問 拡充の内容は。

答 支給対象年齢の引上げ、所得制限の撤廃、支給額が引上げになる。

意見 児童手当制度の広報に

ついて、子育て世帯に情報が行き届くよう、周知の方法を工夫してもらいたい。



【教育振興審議会委員報酬】

問 委員の人数は。

答 学識経験者を新たに2名追加するが、ほかの委員区分を調整し、委員の人数は10名から変更はない。

【文化・体育施設管理費】

意見 所管する施設が多くあるが、日常の維持管理が十分でないのがみられる。多額の費用が発生する前に修繕するように。



曾於市民プールでの現地調査

【産業建設常任委員会】

(測合 昌昭委員長)

【大隅南地区農業構造
改善センター管理費】

問 屋根改修工事の内容は。

答 7月の下旬に雨漏りが判明したため、屋根の一部を改修するものである。避難所として指定されているため、改修を急ぎたい。

【災害復旧費の時間外勤務手当】

問 およそ何時間分の計上か。また、時間外勤務の発生状況は。

答 職員単価が違うので大まかであるが、今回の補正額はおよそ500時間分の手当に相当する。災害対応のため時間外勤務が多く発生しており、残業しなくてもよい環境を作りたいが、技術員不足もあり、困難な状況である。

【排水路整備事業】

問 補正の内容は。

答 当初は改良工事等で発生する残土を利用し整備を進める予定であったが、度重なる豪雨により被災するなどしたため、今年度で概ね工事を完

了できるように補正をお願いしたい。

【公民連携まちなか再生
推進事業】

問 地域おこし協力隊員はどのような人材を求めるのか。

答 ※PPPエージェントとして活動していただきたいと思っているが、その職歴を持つ方がなかなかいないため、募集条件を絞り込みすぎないようにし、エージェントを育成していくという視点も持って募集したい。

※PPPエージェントとは、公共部門と民間部門が協力して行う公民連携事業における両者の橋渡し役で、公共と民間の利害調整やプロジェクトを円滑に進めるためのサポートを行うことが主な役割です。

問 公民連携アドバイザー業務委託の内容は。

答 株式会社コーミンの入江氏を招き、行政向けのアドバイザーだけでなく、本市での公民連携普及のため、市民向けの講演会も実施したい。

令和6年度水道事業会計

補正予算（第2号）を可決

議案第69号

全会一致可決

各種事業を前倒して実施することに伴い、収入及び支出を増額するものです。

問 住吉地区配水管布設替詳細設計業務委託の補正の理由は。

答 石綿管があることが判明し、令和7年度に測量設計を行う予定であったが、県より、国費の不用額があるため事業を前倒して実施するよう依頼があったことから、補正を行うものである。

問 八合原ポンプ場用地購入の補正の理由は。

答 用地交渉の際に、地権者から年内に登記までしてほしいと要望があったことと、補助事業採択のためには用地の確保が条件であることから、速やかに用地を購入したいため、補正を行うものである。

市長選挙と市議会議員選挙の

同時開催を求める陳情について

陳情第5号

賛成少数不採択

現在、別々の選挙日となっている市長選挙と市議会議員選挙を、財政支出の削減や職員の事務負担の軽減を図るため、令和7年7月に同時開催することを求める内容であり、大隅町・財部町・末吉町の公民館長等連絡協議会会長から1321名の賛同者の署名を添えて提出されました。

本事件を付託された議会運営委員会では、本陳情について4月26日に参考人として陳情者3名の出席を求め審査を行いました。

陳情者より

以前提出した同時選挙を求める陳情について、「議会での審議では納得のいく議論にはならなかった。」との多くの声が寄せられたことから、不採択となった市長選挙と議会議員選挙を令和7年7月に同時開催することについて、再度陳情することとした。

また、前回の審査において、

陳情が住民の声を反映したものの判断しかねるとの趣旨の意見が聞かれたことから、今回は賛同者を募り、多くの市民が望んでいることを示したところである。同時選挙の実現に向けて議員各位の英断を強く希望する。

主な意見

今回の陳情書が署名を伴って再度提出されたことは重く受け止めるものの、特別委員会での調査を経て各議員がそれぞれ決断し、結果として議会の解散に必要な数の賛成者が得られなかった現在の状況では、来年7月の同時選挙開催は実質的に難しい状況となっている。改選後の新たな曾於市議会において、今回の経緯も含めて、引き続き同時選挙開催の議論を継続していくことが必要である。

同日選挙開催の議論継続に関する決議案

発議第4号

賛成多数可決

決議の内容

議会改革の一環として「市長選挙と市議会議員選挙の同日開催」について、令和4年3月に議会改革調査特別委員会を設置し、約2年間にわたり議論を重ねてきたが、議会の解散に必要な特例法に規定される出席議員の5分の4以上の賛同者が得られない結果となった。（詳細は議会だより第75号を参照。）

しかしながら、合併後20年を迎えようとしている現在において、事務負担の軽減、財政支出削減の観点から、同日選挙開催を求める市民からの声が多く存在することは、議員それぞれがあらためて認識するに至ったところである。これらの声が多く存在することを重く受け止め、次期改選後の新たな市議会において、議会基本条例に基づく市民と共働する開かれた議会を目指すべく、議会改革の一環として、継続して同日選挙開催についての議員間の議論をさらに深めていくことを決議する。